



予算を審議する区議会2月会議が開かれます(2/13~3/13)

荒川区が新年度予算を発表

暮らし応援の共産党区議団の提案...予算規模約8億円程度

- 介護保険料負担軽減条例...1~3段階の方の保険料実質ゼロへ
- 生きがい奨励金支給条例...70歳以上の年一回5000円の敬老祝い金支給
- 高齢者入浴事業実施条例...ふろわり200の回数を週1回 2回に
- 学校給食費助成条例...小中学校の給食費を無料に
- 小中学校入学準備金条例...小中学校入学時の準備金支給
- 子ども医療費条例...子ども医療費の無料化を18才に拡大
- 住宅リフォーム促進、区内事業者仕事づくり条例...
- 区内業者実施のリフォーム費用の20%に補助
- 学童クラブの運営に関する条例改正...
- 学童クラブの時間を朝8時30分開始に



暮らし・福祉最優先になっているか？
条例提案と予算修正案で区民の声届けます
 荒川区2015年度予算減、基金残225億円、区債208億円(2014年度末)です。予算規模が大きなものは、区民会館の大規模改修に17億7千万円、荒川2丁目複合施設建設に8億3千万円、タブレットPC予算に5億8千万円などが主なものです。

一般会計	912億6,000万円
国民健康保険事業特別会計	289億9,600万円
後期高齢者医療特別会計	45億5,100万円
介護保険事業特別会計	158億5,700万円

一方、介護保険料独自減免、ふる割200の拡充、小中学校の保護者負担軽減やなど切実な区民要望は盛り込まれていません。日本共産党区議団は、この議会でも、議案提出・予算修正案も出す予定です。ご意見をお寄せください。

新年度予算案・主な新規事業

不燃化特区地域で防火耐震補強工事費用(補助率9/10で限度額500万円)を補助
 老朽家屋を除去して賃貸住宅に住み替える場合に、転居費用と3カ月分の家賃(70才以上世帯は6ヶ月)を上限を設定して助成
 地域包括支援センター(見守りステーション併設)を南千住地区(5,6丁目付近)に増設
 高齢者見守りネットワーク登録者に電

磁気調理器購入補助(2分の1で限度額2万円)
 在宅育児家庭にボランティアを派遣し、産後うつなど育児不安の解消を
 365日24時間子育て電話相談対象を6才18才まで拡大
 幼稚園の3人目保育料無料の兄弟条件を小学校3年生 18才未満までに拡大
 ひとり親や生活困窮世帯などに子ども居場所を提供している団体に補助...など

横山幸次区議が質問を行います。日時は、2月17日午後1時からいからです。
 また共産党からは、13日、午後1時から小林行男区議が代表質問を行います。

日本共産党荒川区議会議員団

横山幸次

区政報告 ニュース

564
 2015年2月8日
 発行 日本共産党区議団
 3802-4627
 fax3806-9246
 E-mail arajcp@tcn-cat.v.ne.jp
 町屋相談室
 荒川区町屋5-3-5
 3895-0504
 E-mail yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧ください。横山幸次で検索して下さい。



雪をまとった区役所前の公園。道に残る親子の足跡。...

先週、今週と雪が降りました。区役所に向かう途中、静かな道を親子が足跡を付けてながら歩く姿がとても印象的でした。都会は、雪に弱く少しの積雪でも交通機関に大きな影響を与えます。今回は、そこまでの積雪はありませんでしたが、みなさん歩きづらいうつでした。都会でも長靴に雪かき用スコップは、必需品です。北海道の羅臼町では、国道が閉鎖にされ孤立したとのニュースがあります。



た。雪山登山、山スキーやスノーボードの事故も記憶に新しいものがあります。豪雪地帯では、雪の中どう生き抜くか、古来自然との知恵を準備する大事なものでもあります。自然と調和した生き方が大事ということでしょう。横山幸次

2週続けて雪が降りました。足下は不安でしたが町の景色がうつつすら変わるのがいいですね。

裏面 6期介護保険料の詳細、都営住宅募集...など

定例法律相談会

3月2日(月)
 午後6時~8時
 横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。
 生活相談は、随時受け付けています。
 TEL&FAX 3895-0504
 不在時は、留守電へ、後で連絡します。
 区役所控室 3802-4627

第6期所得階層別介護保険料

段階	対象者	人数	構成比	第6期	第5期
第1段階	生活保護受給者、区民税非課税で老齢福祉年金受給者 本人及び世帯全員が区民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額80万円/年を満たす者	12,209	25	31,256円	31,968円
第2段階	本人及び世帯全員が区民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額120万円/年を満たす者	3,342	6.7	47,564円	48,648円
第3段階	本人及び世帯全員が区民税非課税で第1段階又は第2段階以外の者	3,442	6.9	50,961円	52,128円
第4段階	本人が区民税非課税(世帯内に区民税課税者がいる場合)で合計所得金額+公的年金等収入金額80万円/年を満たす者	6,505	13	57,756円	59,076円
第5段階	本人が区民税非課税(世帯内に区民税世帯者がいる場合)で、第4段階以外の者	4,926	9.9	67,948円	69,504円
第6段階	本人が区民税課税で合計所得金額が125万円未満の者	6,162	12	74,743円	76,452円
第7段階	本人が区民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の者	5,469	11	88,332円	90,360円
第8段階	本人が区民税課税で合計所得金額が200万円以上350万円未満の者	4,423	8.9	101,922円	104,256円
第9段階	本人が区民税課税で合計所得金額が350万円以上500万円未満の者	1,385	2.8	122,306円	125,112円
第10段階	本人が区民税課税で合計所得金額が500万円以上750万円未満の者	862	1.7	149,486円	152,904円
第11段階	本人が区民税課税で合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の者	359	0.7	183,460円	187,656円
第12段階	本人が区民税課税で合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の者	339	0.7	210,639円	215,460円
第13段階	本人が区民税課税で合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の者	144	0.3	214,036円	218,940円
第14段階	本人が区民税課税で合計所得金額が2,000万円以上の者	244	0.5	217,434円	222,408円

第6期所得階層別介護保険料 若干下がりましたが、矛盾も拡大

荒川区の4月からの段階別保険料の詳細をお知らせします。これまでの3年間より若干引き下がりましたが、それでも負担感は大いではないでしょうか。政府は、低所得者の軽減対策を強化するために、一般財源を投入する予定です。介護保険制度で決められた公費だけでは矛盾が広がることを政府も認めざるを得なくなっているのです。

介護保険料の算定は介護サービスの給付量に連動する制度のため、団塊の世代が後期高齢者となる2025年は標準で8500円を超えると推計しています。介護保険料は自動的に値上げになります。抜本的な改善が必要で、介護保険の仕組みでは、高齢者が増えれば増えるほど負担は自動的に値上げになります。抜本的な改善が必要で、介護保険の仕組みでは、高齢者が増えれば増えるほど負担は自動的に値上げになります。

財政の国庫負担(25%)をもっと引き上げるべきです。また、65才以上(1号)と40(64才(2号)の保険料負担割合も高齢者人口比で変わります。65才以上は、発足当初は、17%、今回の第6期は、21%から22%になりました。2025年は24%になると推計しています。

	2017年度	2020年度	2025年度
介護保険事業費	約167.1億円	約185.6億円	約207.5億円
65才以上標準保険料	5,662円	6,990円	8,516円



2月会議での区長提出の議案...

区長から提出された議案は新年度予算案(1面参照)と下記の14案件です。いずれも区民の目線で審議していきます。

区長提案議案	内容要旨	審議する委員会
地方教育行政の組織及び運営に関する法律並びに伴う条例改正	教育長と教育委員長の一体化、総合教育会議・大綱の設置などで区長の権限強化	文教子育て
教育長の職務専念義務の特例条例	上記条例にもとまう教育長の給与、勤続休暇などの改定	文教子育て
幼稚園条例 区立子ども園条例 区立保育所保育料条例の改定	子ども子育て支援新制度にもとまう保育料改定	文教子育て
区立保育所条例	町屋保育園が新築(私立)になるため区立園から削除	文教子育て
介護保険条例の一部改正	第6期介護保険事業計画で保険料を改定、標準額で130円と揃え	福祉区民
包括支援センターの事業と人員等の基準に関する条例制定	国の規定にもとま、基準を制定、人口6000人を超えた場合の区の独自基準を設置	福祉区民
指定介護予防支援の事業 人員等の基準に関する条例	国の規定にもとま、基準を制定	福祉区民
指定地域密着型サービスの事業 人員、設備等の基準に関する条例	国の規定にもとま、基準を制定	福祉区民
指定地域密着型介護予防サービスの事業 人員、設備等の基準に関する条例	国の規定にもとま、基準を制定	福祉区民
建築審査会条例の一部改正	耐震性不足のマンション売却などを4/5以上で決議、建替えについて容積率の緩和ができる	建設環境
従前居住者用住宅の指定管理者の指定	町屋7丁目住宅に確保した立ち寄り型住宅の指定管理を3年間東急コミュニティーとする	建設環境
手数料条例の一部改正	コンタクトレンズ 自己血統測定器などの販売業の許可に関する手数料、特定建築物の審査手数料等の変更	総務企画
行政手続条例の一部改正	住民の方から、行政指導が法律等に適合しないと認められる場合の中止、又法令違反は正の行政処分等を求めるなど規定を新設	総務企画
人権擁護委員の推薦について	二名の人権擁護委員の任期が満了となり、継続推薦を行う	委員会審議なし 本会議で即決

都営住宅が募集中です

申込書受付期間
2月2日(月)～13日(金)
募集センター、渋谷郵便局に13日必着

申込書配布期間 2月2日～10日まで

1) 家族向けポイント募集

入居資格 東京都内居住3年以上、同居親族のいる世帯で所得基準あり。その上で 一人親世帯 高齢者世帯 心身障害者世帯 多子世帯(3人以上) 低所得世帯など

一般 1,278戸 区内は以下の通りです

一般住宅 南千住2丁目住宅 1戸

改良住宅 町屋7丁目住宅 2戸 荒川7丁目住宅 3戸

再開発住宅 南千住8 18戸

車いす世帯 12戸 (区内無し)

2) 単身など募集(ポイントでなく抽選です)

入居資格 都内居住3年以上で60才以上で単身が障害手帳保持、または生活保護など

単身向け 215戸 (内区内 改良住宅 荒川8 1戸)

車いす住宅 10戸 (内区内 西尾久8 1戸)

シルバーピア 30戸 (内区内 南千住4 1戸)

申込用紙の書き方などお手伝いいたします。お気軽にご相談下さい。